

平成 23 年 6月 補正予算要求事業調書

1 予算要求事業の概要

事業名(予算の事務事業名)		区分		
3	施設開設準備経費補助金交付事業(老人福祉施設等施設建設補助事業)	新規	拡大 継続	
会計区分	款	項	目	所管
一般会計	3	3	3	保健福祉局 福祉部 高齢福祉課
事務事業の位置付け				
しあわせ倍増プラン2009	番号		事業名	
総合振興計画新実施計画	事業コード		事業名	
根拠法令・条例・規則等	さいたま市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 さいたま市施設開設準備経費助成特別対策事業費等補助金交付要綱			
予算要求事業の概要				
内容	認知症対応型共同生活介護(グループホーム)等を市内に設置する民間事業者に対し当該施設等の開設準備に必要なとなる職員訓練期間中の雇上げや、地域に対する説明会の開催、初年度設備にかかる備品等に要する経費等について助成します。			
	目的・目標	<p>&lt;目的&gt; 施設入所を希望する介護者の意向を早急に実現するため、特別養護老人ホーム等を建設する者に対して開設準備経費の一部を助成することにより、施設設置者の負担軽減を図り、社会福祉法人等の積極的な建設意欲を喚起します。</p> <p>&lt;目標(平成23年度末)&gt; 特別養護老人ホーム整備目標量 平成21年度末 3,271人 平成22年度末 3,571人 平成23年度末 3,871人</p>		
現状と課題	<p>&lt;現状&gt; 特別養護老人ホーム入所待機者数 平成20年10月1日時点 2,013人 平成21年7月1日時点 2,592人 平成22年7月1日時点 2,396人</p> <p>&lt;課題&gt; 介護保険制度の開始以来、特別養護老人ホーム等の施設入所待機者の増加が著しく、その解消が急務となっています。</p>			
	今後のスケジュール	平成23年度中	交付申請等手続 開設 実績報告等手続 補助金支払	

2 補正予算要求の理由と効果

要求理由	緊急性	既存のグループホームは、老朽化等から移転が必要であり土地の確保の見通しが立ったこの機に、平成23年度までの事業である県支出金を活用し緊急に移転するものです。
	実施義務	根拠法令等 老人福祉法、介護保険法
効果	他市の実施状況	政令市：川崎市、千葉市等 県内他市：川越市、川口市等
	対象者	社会福祉法人等の施設設置者等
効果	効果	施設設置者の経費負担を軽減し、積極的な建設意欲の増大が図れます。

3 補正前予算と補正予算要求の内容 (単位：千円)

区分	金額	備考
平成23年度	補正前予算	66,000 <積算内訳> [主な内容] 1 施設開設準備経費助成特別対策事業費等補助金 (1) 小規模特別養護老人ホーム開設準備経費の助成 (2か所58人) (2) 小規模多機能型居宅介護事業所開設準備経費の助成 (2か所16人) (3) 認知症高齢者グループホーム開設準備経費の助成 (2か所36人) 定員 110人 交付基礎額 600千円 交付決定額 66,000千円
	財源内訳 県支出金	66,000
6月補正予算	補正予算要求	10,800 <積算内訳> 1 施設開設準備経費助成特別対策事業費等補助金 (1) 認知症高齢者グループホーム移転開設準備経費の助成 (18人) 定員 18人 交付基礎額 600千円 交付決定額 10,800千円 ・県補助金 補助率 10/10
	財源内訳 県支出金	10,800
6月補正予算	財政局長査定	10,800 <査定内容> 1 施設開設準備経費助成特別対策事業費等補助金 (1) 認知症高齢者グループホーム移転開設準備経費の助成 (18人) 定員 18人 交付基礎額 600千円 交付決定額 10,800千円 ・県補助金 補助率 10/10
	財源内訳 県支出金	10,800
市長査定	市長査定	10,800 <査定内容> 1 施設開設準備経費助成特別対策事業費等補助金 (1) 認知症高齢者グループホーム移転開設準備経費の助成 (18人) 定員 18人 交付基礎額 600千円 交付決定額 10,800千円 ・県補助金 補助率 10/10
	財源内訳 県支出金	10,800
		<査定理由> 認知症高齢者グループホームの老朽化等のための移転開設準備経費は、施設開設者の経費負担の軽減を図り、経営の安定を図るため必要であると判断し6月補正予算に計上することとしました。
		<査定理由> 財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。